

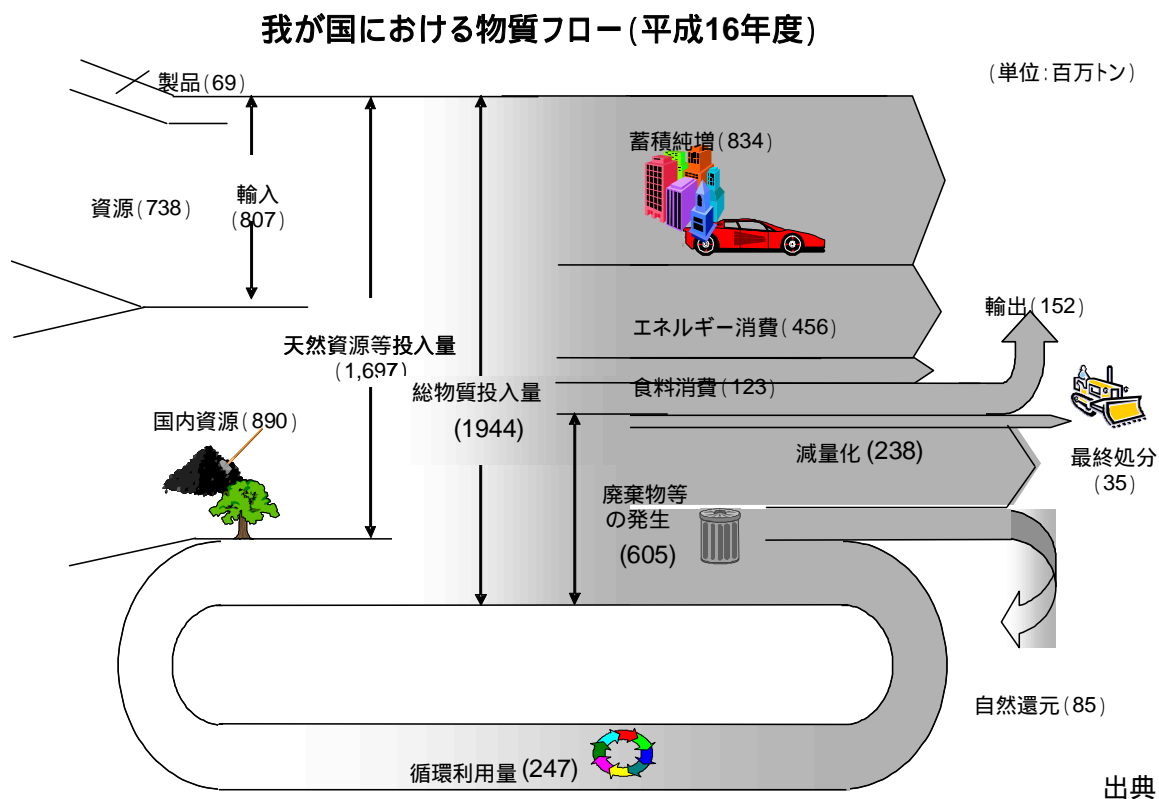
我が国における主な環境問題の状況等



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス25%

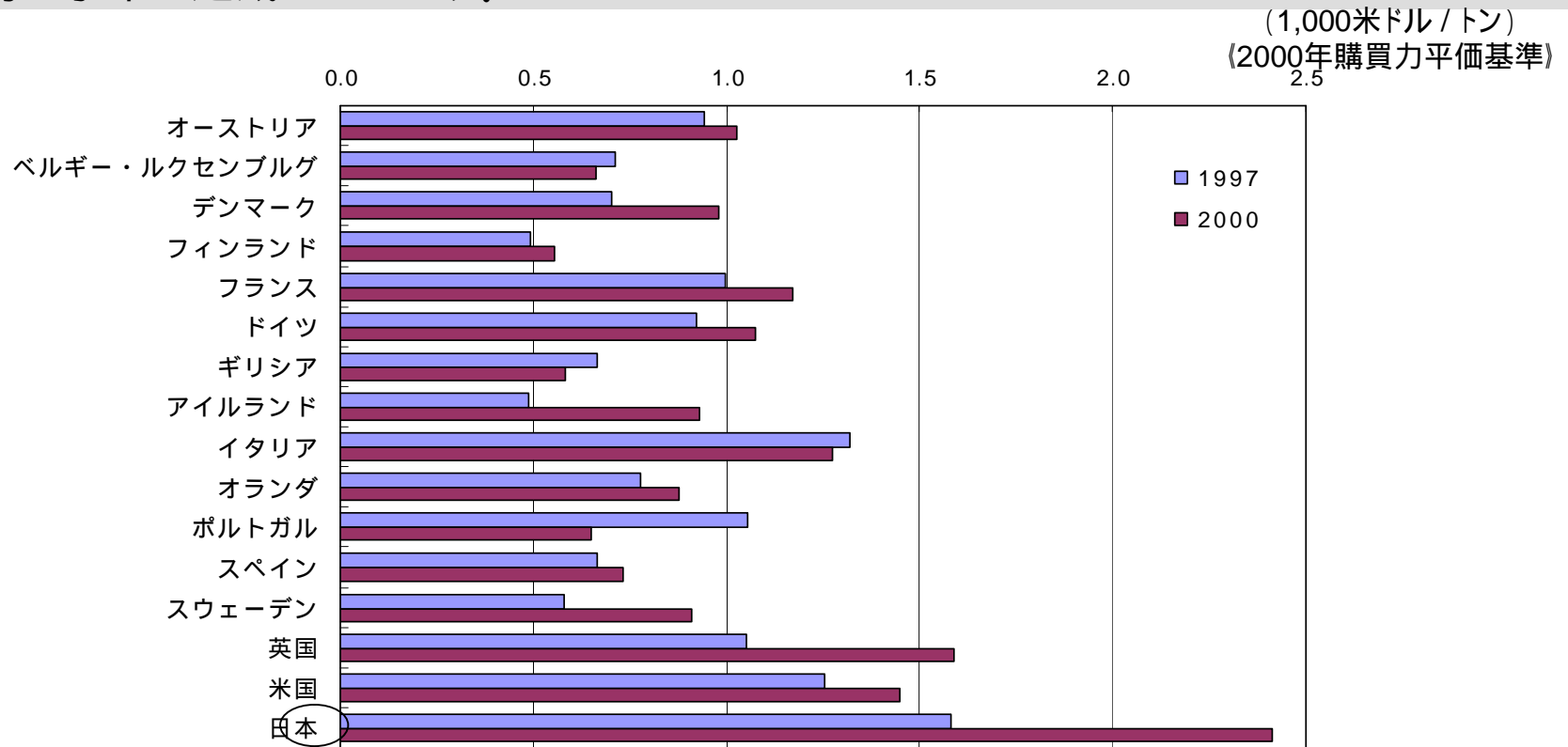
物質フローからみた環境問題

- 我が国の物質フロー（平成16年度）を概観すると、約19.4億トンの総物質投入量があり、そのうちの約8.3億トンが建物や社会インフラなどの形で蓄積されています。また約1.5億トンが製品等の形で輸出され、約4.6億トンがエネルギー消費、約6億トンが廃棄物等という形態で環境中に排出されています。
- 廃棄物問題が我が国社会の構造的な問題であることが見てとれます。



資源生産性の国際比較

- 我が国では3Rの取組を通じて天然資源を効率的に利用してきており、効率性を示す指標である資源生産性(GDP / 天然資源等投入量)については、諸外国に比べ高い水準を達成しています。



出典:

資源生産性: EU諸国はEUROSTAT "Material use in the EU 1980-2000: indicators and analysis", 2002.

米国はWRI "Material Flow Accounts: A Tool For Making Environmental Policy", 2005

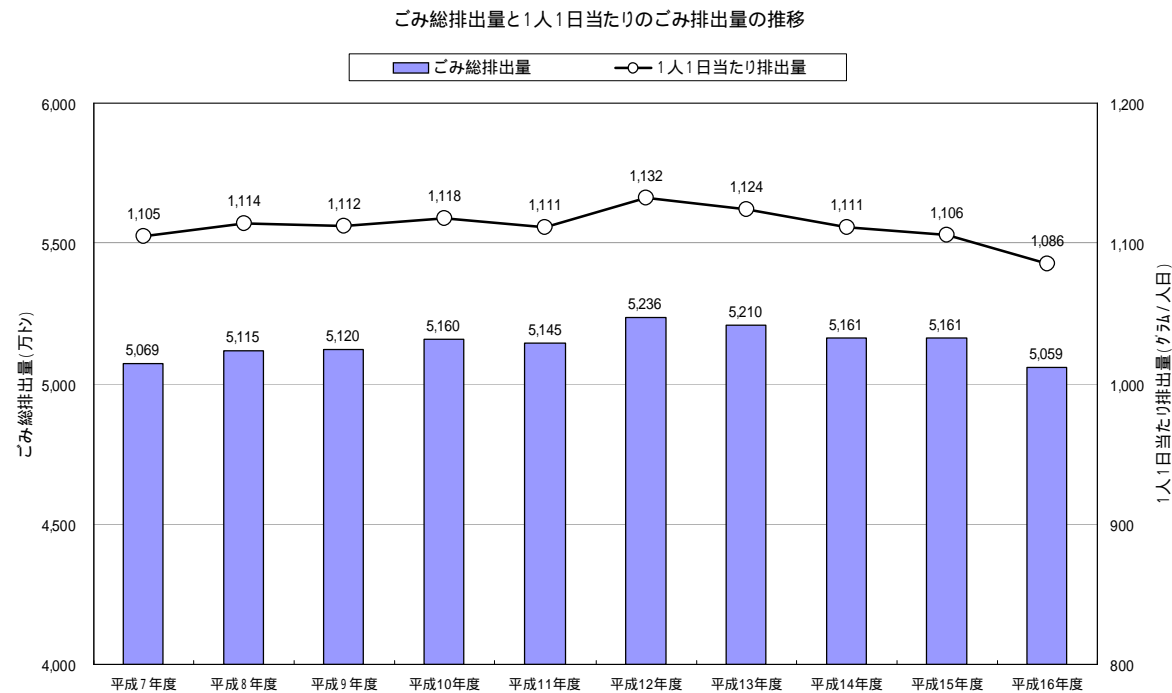
日本は環境省試算

GDP: OECD "OECD in Figures 2001 Edition."

* 米国の1997年欄の値は1994年値。

廃棄物の排出状況(一般廃棄物)

- 依然として大量生産・大量消費・大量廃棄の活動様式が定着しており、一般廃棄物の総排出量はほぼ横ばいで推移しています。
- 最終処分場の残余年数は、平成16年度末時点で13.2年で、依然として厳しい状況にあります。



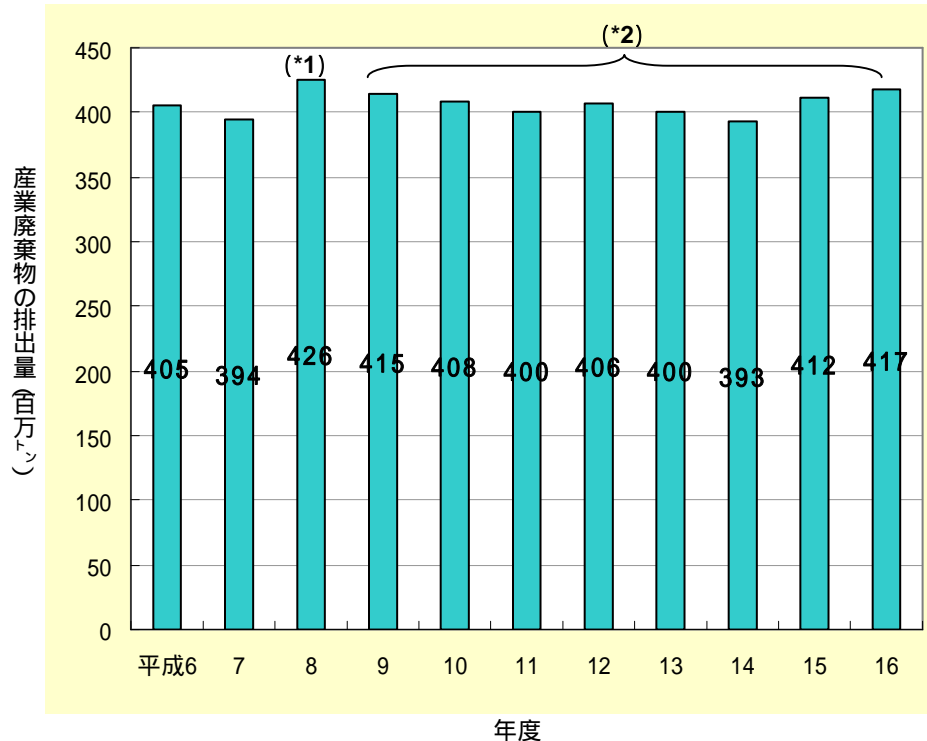
(注)「ごみ総排出量」=「収集ごみ量+直接搬入ごみ量+自家消費量」

廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるための基本的な方針」における一般廃棄物の排出量は、「ごみ搬出量」から「自家処理量」を差し引き、資源ごみの「集回収量」を加算したものと定義しており、この定義による平成15年度の排出量は、5,427万トンである。

出典：環境省「日本の廃棄物処理」

廃棄物の排出状況(産業廃棄物)

産業廃棄物排出量の推移



(*)1) ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づき、政府が設定した「廃棄物の減量化の目標量」(平成11年9月28日政府決定)における平成8年度の排出量を示す。

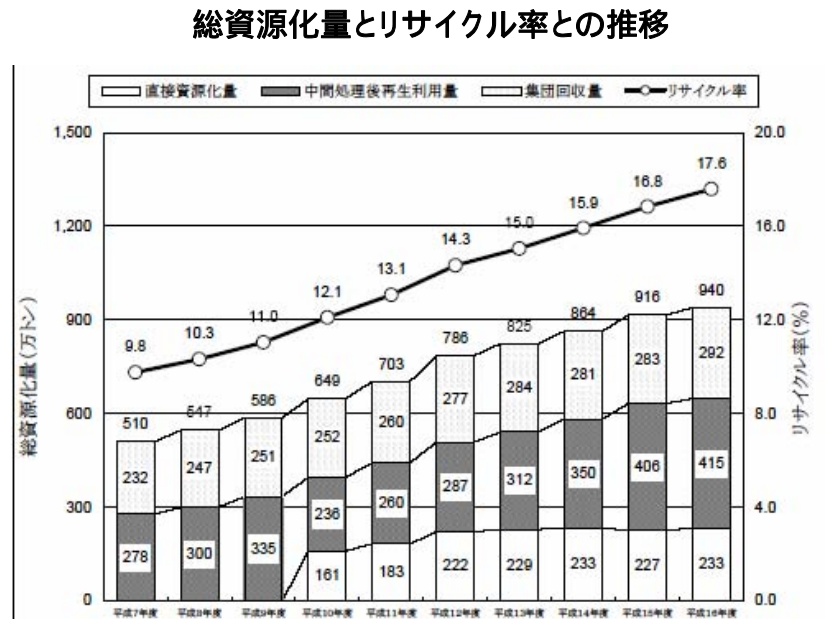
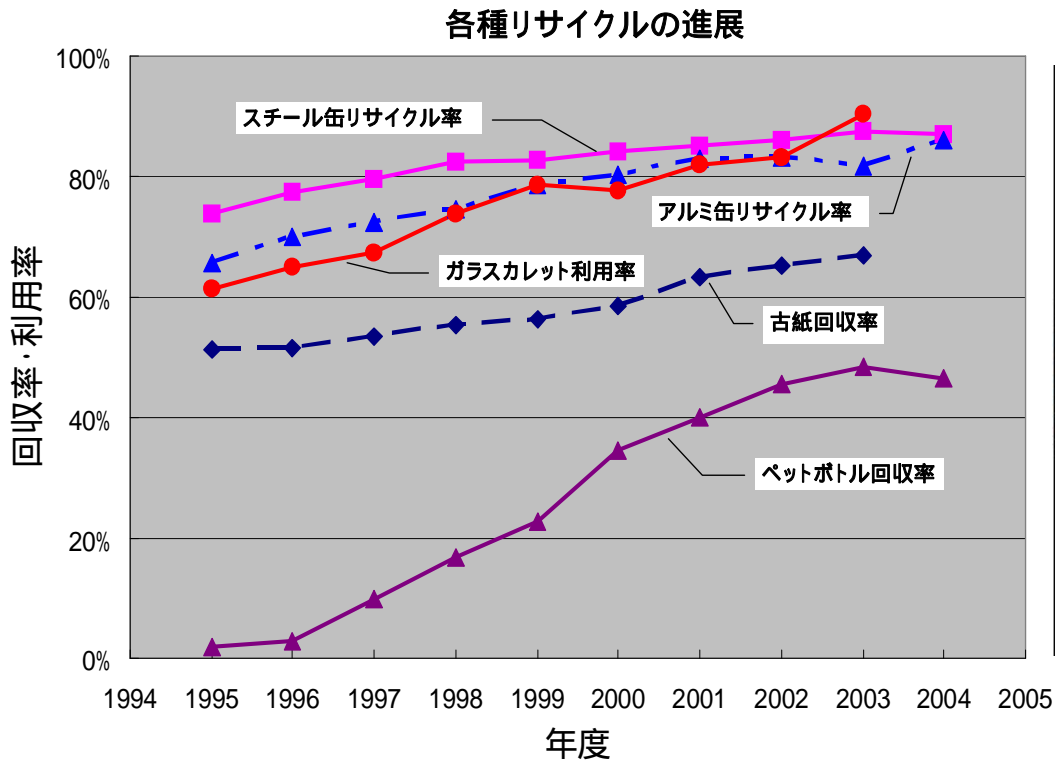
(*)2) 平成9年度以降の排出量は*1と同様の算出条件を用いて算出している。

- 全国の産業廃棄物の総排出量については、ここ数年ほぼ横ばいですが、平成16年度は約4億1,700万トンと前年度に比べ約600万トン増加しています。
- 処理状況については、再生利用率が前年度の49%より2%増加し、最終処分量は前年度の約3,000万トンより大幅に(約500万トン)減少するなど、リサイクルや中間処理が一層進んできていることがうかがえます。
- 最終処分場の残余年数については、平成16年4月時点で全国平均6.1年で、依然として厳しい状況にあります。

出典：環境省「産業廃棄物の排出・処理状況について」より作成

各種リサイクルの進展

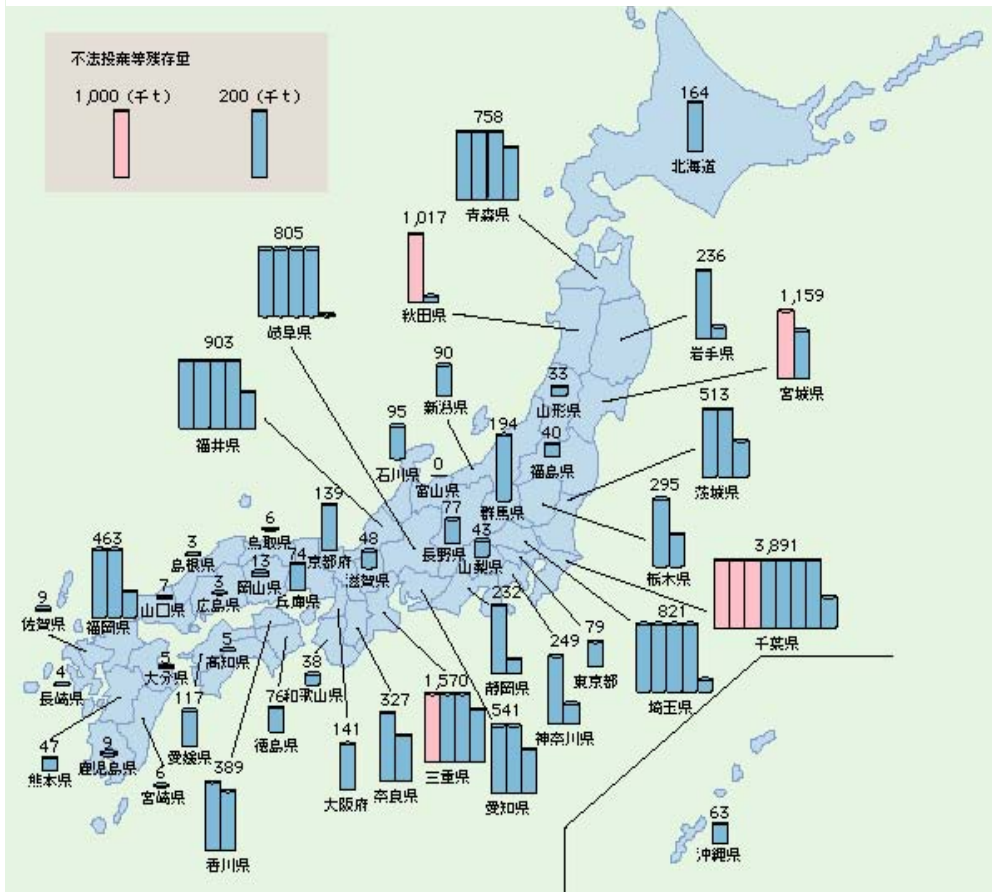
- 各種リサイクル法の制定等、幅広い対策により、循環利用量の増加や廃棄物の最終処分量の減少は着実に減少しています。
- 例えば、容器包装廃棄物の分別収集や再商品化や、古紙やガラスカレットの再利用等は着実に進展しており、一般廃棄物のリサイクル率は平成16年度で約17.6%となっています。
- また、最終処分量は平成12年度の約5,700万トンから16年度には約3,500万トンと約39%減少しました。



出典：環境省

廃棄物不法投棄の残存量

不法投棄等産業廃棄物の都道府県別残存量(平成16年度末時点)



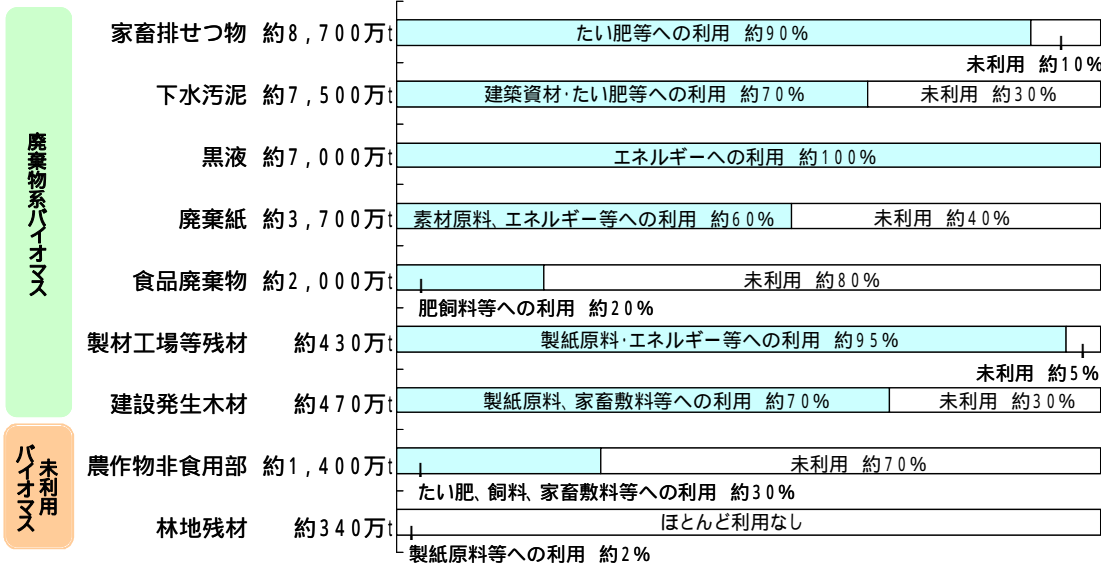
(注) 上記は、全国の都道府県及び保健所設置市が平成16年時点において把握している産業廃棄物不法投棄等不適正処分事案のうち、廃棄物の残存量が判明しているものを都道府県別に集計したものを示す。

- 全国の産業廃棄物の不法投棄の状況については、平成16年度の投棄件数は673件で、前年度に引き続き減少しました。
- また平成16年度の投棄量は、15年度以前から行われていたと考えられる静岡県沼津市における約20.4万トンの事案を含め全体で約41.1万トンとなりました。
- 全国の都道府県、保健所設置市が把握している平成17年3月31日時点における産業廃棄物不法投棄等の不適正処分事案の残存件数は2,560件、残存量の合計は約1,579.5万トンでした。

バイオマスの利活用の現状

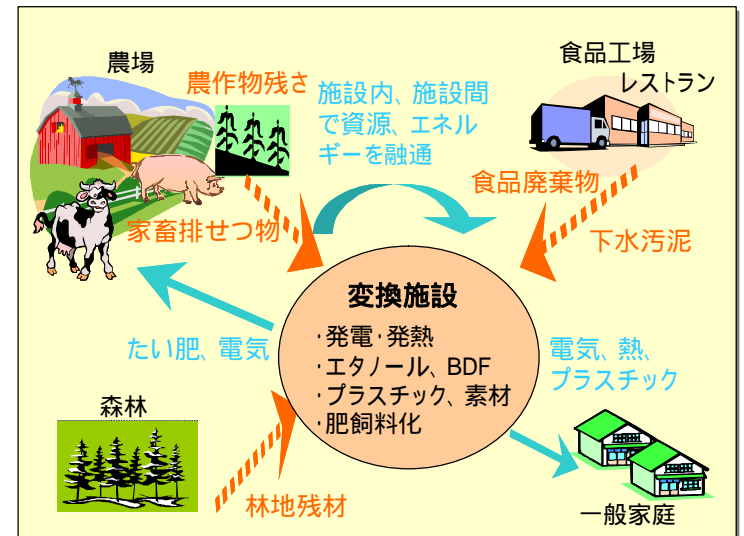
- バイオマスの利活用は、地球温暖化の防止や循環型社会の形成などの視点から重要です。
- 我が国のバイオマスの利活用は、廃棄物系バイオマスで約72%、未利用バイオマスで約22%であり、多くの資源が未利用の状況にあります。
- バイオマスは、エネルギーや製品として国民生活の幅広い場面での利活用が可能です。

我が国のバイオマス賦存量・利用率(2006年)



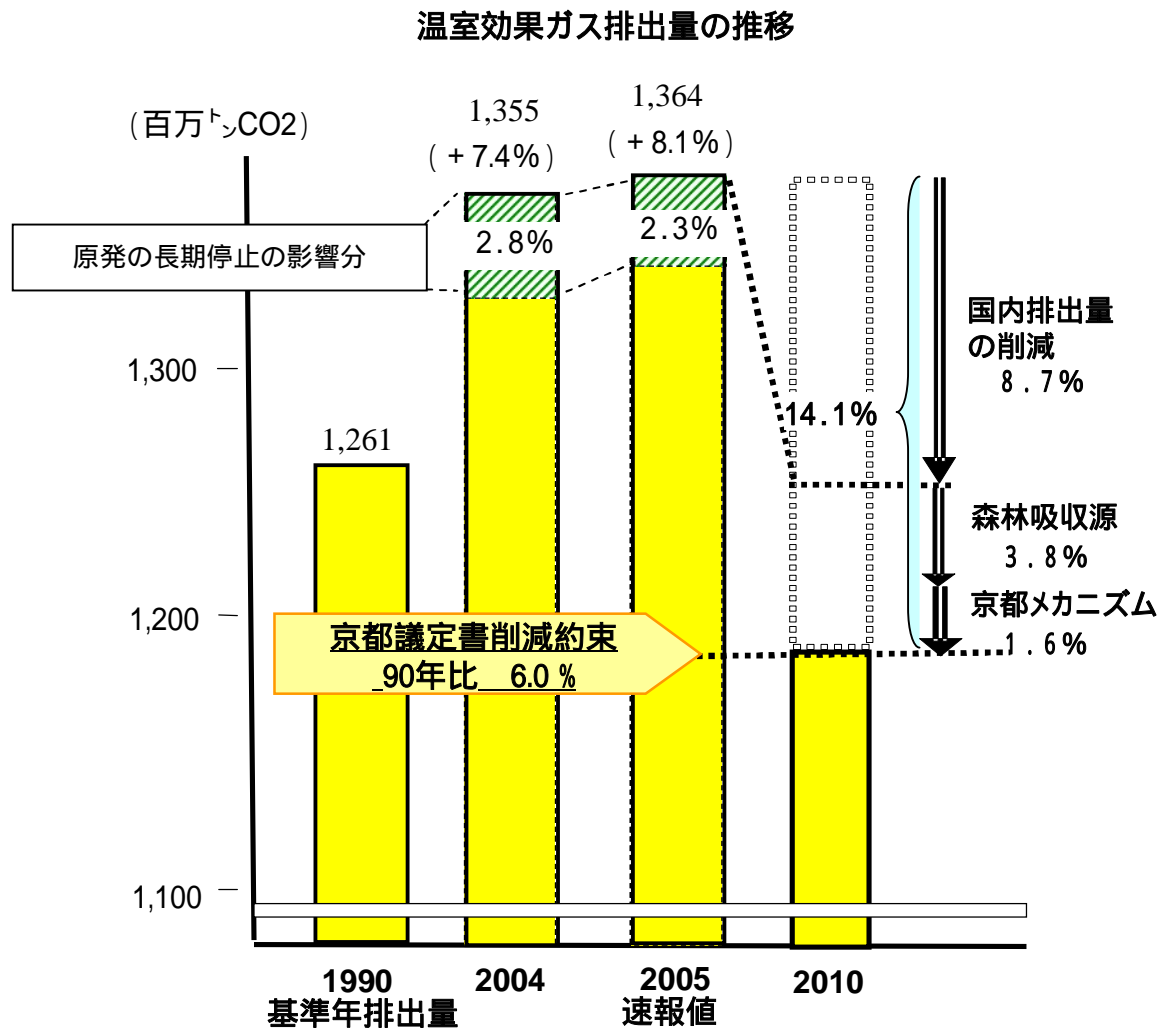
*なお、各バイオマスのデータは2006年12月時点で把握できる最新のものです。

バイオマスの利活用のイメージ



我が国の温室効果ガスの排出の現状(全体の推移)

▶我が国の2005年度の温室効果ガス排出量は、1990年比で約8.1%増加しています。



我が国の温室効果ガスの排出の現状(ガス別・部門別)

▶産業部門の排出量は依然として多いものの減少しています。業務・家庭部門の排出は大幅に増加しています。

ガス別温室効果ガス排出量の増減

百万トンCO ₂	基準年排出量に占める割合	基準年05FY増減率	目標達成計画に基づく2010年度目標
二酸化炭素	90.7%	13.3%	-
エネルギー起源	84.0%	+13.9%	+1.2%
非エネルギー起源	6.7%	+6.3%	-4.4%
メタン	2.6%	-27.6%	-15.1%
一酸化二窒素	2.6%	-21.3%	-19.3%
代替フロン等3ガス	4.1%	-66.9%	+2.5%
総排出量	100.0%	8.1%	-

部門別温室効果ガス排出量の増減

部門	1990年度	増減率	2005年度(速報値)	目標までの削減量	2010年度目安()としての目標
産業(工場等)	482	- 3.2%	466	- 31	435
運輸(自動車等)	217	+ 18.1%	257	- 7	250
業務その他(オフィス等)	164	+ 42.2%	234	- 69	165
家庭	127	+ 37.4%	175	- 38	137
エネルギー転換	68	+ 9.7%	74	- 5	69

単位:百万トンCO₂

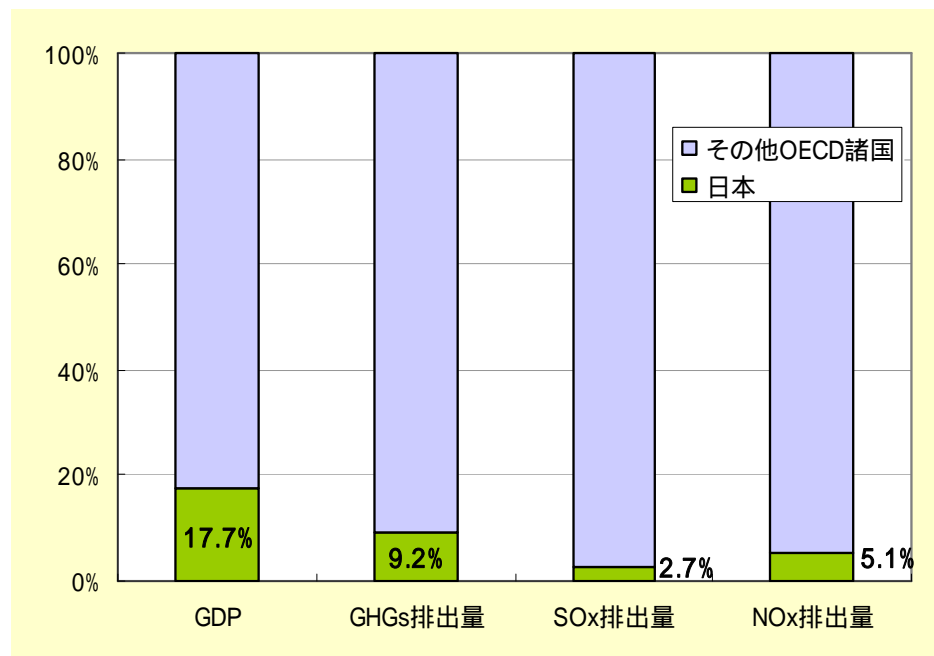
(注) %の数字は、基準年比削減(増減)率

() 温室効果ガス排出・吸収目録の精査により、京都議定書目標達成計画策定時とは基準年(原則1990年)の排出量が増加しているため、今後、精査、見直しが必要。

主要国におけるGDP当たりの大気汚染物質排出量

- 我が国では、激甚な公害経験と過去2回の石油危機を乗り越えるため、製造業において公害対策を進めるとともに、世界に先駆けて省エネルギー型、高効率の製造設備の開発・導入や天然ガスや原子力への燃料転換を進めて、世界最高水準のエネルギー効率を達成してきました。

OECD諸国合計に占める我が国のGDP、
及び大気汚染物質排出量の比率(2002年実績)



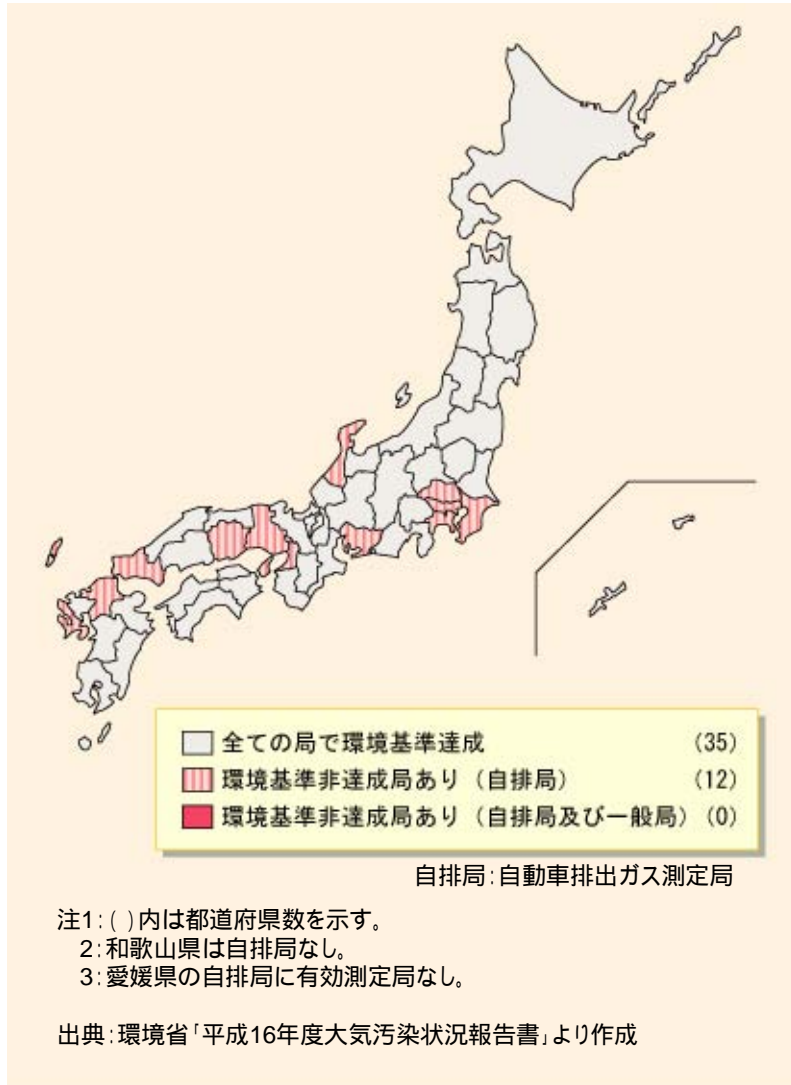
注1: GDP(国内総生産)は、2000年為替水準による2003年実績。

注2: その他OECD諸国の各排出量のデータのうち、韓国、トルコ、メキシコについては、利用可能な1998～2000年のデータを利用。

出典: OECD資料

自動車に起因する局地的な高濃度汚染

平成16年度二酸化窒素の環境基準達成状況



- 自動車排出ガスに起因する二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM) による大気汚染については、全体として改善傾向がみられます。
- しかしながら、大都市圏を中心に環境基準を達成しない測定局が依然として残っている状況にあり、自動車排出ガス対策の一層の推進が求められています。